

分担金・拠出金の名称		国際連合地域開発センター（UNCRD）拠出金	拠出金等の種別	平成29年度 予算額 （当初予算）	89,717千円	総合評価
拠出先の国際機関等の 名称		国際連合地域開発センター（UNCRD）	任意拠出金			B
国際機関等の概要及び 成果目標		（1）当該機関の設立経緯等・目的 ・1965年、地域開発のための機関の設立の必要性を指摘した国連経済社会理事会決議の採択を受け、1968年から3年間、我が国と国連の共同事業として名古屋市で地域開発に関する研修事業が実施された。この事業の実績を踏まえ、我が国と国連との間で締結された協定（1971年6月）に基づき、1971年10月、名古屋市に設立。中部圏に本部を有する唯一の国連機関として、中部圏と国際社会をつなぐ役割を果たす。 ・開発途上国における地域開発の能力向上を目的に、途上国の行政官を対象とした地域開発に関する研修、及び地域開発をめぐる諸問題をテーマに調査研究や助言等を実施。 ・本拠出金は同機関の管理運営のための予算に充てられる。 （2）拠出に当たっての成果目標 ・本件拠出金により当該国際機関の運営基盤を強化し、もって、アジアEST地域フォーラム、アジア太平洋3R推進フォーラム参加国数、地方自治体の廃棄物管理サービスを拡大するための国際パートナーシップ（IPLA）登録者数、日本（名古屋）等で開催した研修・セミナーの開催数の増加など当該機関の活動成果の増大に貢献する。				
分類	評価基準	実績・成果等				
I 当該機関等の活動・組織について	1 当該機関等の専門分野における活動の成果・影響力	・当該機関は発展途上国の地域開発に関する総合的機能を持った独特の機関として、我が国と国連との間で締結された協定に基づき設立されており、我が国の中部圏に本部を持つ唯一の国際機関。また、前述の協定に基づき、中部圏の地域開発に関する地域的な取組や経験に関する調査研究等から得られた知見を元に、開発途上国の行政官への研修や、開発途上国やNGO等への助言を行うほか、情報交流のネットワークを確立することなどを活動目的としている。 ・地域開発に関する研修事業としては、各国、地域からの要請に基づき、名古屋や要請国において総合的・地域開発の研修等を実施しており、2016年は名古屋とジャカルタでJICAと共同で地域開発に関するインドネシア行政評価研修コース及び経験共有セミナーを計4回実施し、参加者のインドネシアの行政官48人に対し、地域自治や官民連携による地域課題解決に関する能力強化を行った。 ・当該機関はまた、地域開発に関する助言やネットワーク確立のため、環境的に持続可能な交通（EST）及び、3R（リデュース、リユース、リサイクル）をテーマとして我が国の環境省の支援の下、それぞれほぼ毎年1回、アジアやアジア太平洋地域における大臣級のフォーラムを開催し、各分野の活動の基本となるプログラムを宣言として採択することで、環境分野の地域開発に関する地域内のネットワーク形成や、地域内の政治的な合意形成に貢献している。また、各国での3RやESTに関する具体的な活動のための国家戦略策定において、専門機関として策定プロセスへ参加し、助言を行っており、2011年にフィリピン、2012年にベトナムでのEST国家戦略策定につなげ、その他4か国で策定プロセスを進めている。環境分野の地域開発に関するネットワーク形成の取組として、更に、「地方自治体の廃棄物管理サービスを拡大させるための国際パートナーシップ（IPLA）」（注：廃棄物の収集や処分を担う自治体レベルの取組を支援するため、都市・地方自治体、政府、NGOや民間企業など様々なステークホルダー間で先進的な取組事例や、ノウハウ・技術についての情報共有・協力を行う知識プラットフォームかつ分散型ネットワーク）の事務局として、毎年1回国際フォーラムを開催しており、IPLAの活動に参加するメンバーの登録増加（2017年4月時点で74か国431団体）及びメンバー同士の情報交換やプロジェクトの実施に向けた投資機会の提示などの場を提供することに貢献している。 ・当該機関の取組の成果については、年次報告書の形で各国に配布するほか、ホームページで広く一般に向けて発信している。また、地元である愛知県や名古屋市などが設置する協力会の支援により、毎年数回、公開セミナーを開催し、当該機関の活動について紹介する独自の取組を行うなど、当該機関のビジビリティの確保にも貢献した。 ・持続可能な開発目標（SDGs）の目標8（経済成長と雇用）、11（持続可能な都市）、12（持続可能な生産と消費）に関して、2009年に設立されたアジアやアジア太平洋地域各国政府、国際機関、援助機関、民間セクター、研究機関、NGO等を含む幅広い関係者の協力の基盤となる「アジア3R推進フォーラム（現在は、アジア太平洋3R推進フォーラムに名称変更）」の下で、当該機関はベトナムやバングラデシュなどの3R国家戦略策定プロセスに参加し、助言を行うなど、アジア太平洋諸国における3R推進の国家戦略の策定・実施を支援している。また、各国の3Rに関する取組の進展についての報告や対話の場として、毎年度国際フォーラムを我が国の環境省とホスト国政府と共同で開催。2016年の第7回会合には41か国が参加し、成果文書として、議長サマリー及び「アデレード3R宣言（持続可能な開発のための2030アジェンダの下アジア太平洋地域の資源効率的な社会の実現における循環経済の推進に向けたアデレード3R宣言）」が採択され、3Rのための自治体間ネットワーク構築や官民連携を推進すること等について一致した。 ・目標9（インフラ、産業化、イノベーション）、11、13（気候変動）に関して、2005年に設立されたアジア地域の政府ハイレベルによる政策対話会合である「アジアEST地域フォーラム」の下で、アジア地域におけるESTの実現に向けた努力を行っており、フィリピンやベトナムなど6か国におけるEST国家戦略の策定を専門機関として支援。また、各国の意見交換や地域及び国際間の行動・イニシアティブの連携の確立等を目的として国際フォーラムを開催。2017年3月の第10回会合には28か国が参加し、成果文書として、環境的な観点を含めた持続可能な発展のために農村地域の交通に焦点を当てた指針である「ヴィエンチャン宣言」が採択された。 ・「アデレード3R宣言」、「ヴィエンチャン宣言」ともに、UNCRDは各フォーラムを共催し、またその事務局として、我が国の環境省及びそれぞれのホスト国が作成した原案について、参加各国との調整を行い、最終案を作成するなどの役割を果たした。 ・SDG17（実施手段）に関して、当該機関が推進してきたIPLAをSDGパートナーシップとして登録し、当該機関はそのグローバル調整事務局として、毎年国際フォーラムを開催しており、2015年のロシアでのフォーラムには21か国、200人が参加、2016年はインドのコルカタで開催され、27か国から557人が参加し、様々なステークホルダー間において、廃棄物管理に関する課題や、問題、技術、ベストプラクティス、事例研究、議論などを共有し、相互協力に向けた対話を行うなど、SDG17が掲げるパートナーシップの推進に資する成果を挙げている。 ・また、2017年2月には、名古屋で2030アジェンダをテーマにしたセミナーを開催し、参加した中部圏の民間企業や学生、一般市民に対してSDGsへの取組に関する普及啓発を行った。				

		・アジアEST地域フォーラムは、ホスト国のほか国連アジア太平洋経済社会委員会(ESCAP)や国際連合持続可能開発事務所(UNOSD)などと共催し、国連人間居住計画(UN-Habitat)、アジア開発銀行、世界資源研究所の持続可能な輸送センター(EMBERQ)など関係する国際機関やドイツ国際協力公社(GIZ)、英国国際開発省(DFID)など他国の開発援助機関などと連携して開催している。3Rフォーラムにおいても、国連環境計画(UNEP) 資源効率パネル、UNEP技術・産業・経済局(UNEP DTIE)、UNEP国際環境技術センター(IETC)、UN-Habitat、公益財団法人地球環境戦略研究機関(IGES)など関係する国際機関と連携して開催している。 ・また、地域開発において、SDG11に関し、人間の都市居住に取り組むUN-Habitatと連携して、会議のセッション、専門家会議や研修イベントの開催、刊行物の発行などを行っている。特に都市と農村の連係においては、国連食糧農業機関(FAO)、国連世界食糧計画(WFP)、国際農業開発基金(IFAD)、経済協力開発機構(OECD) などとも連携して第三回国連人間居住会議(HABITAT III)に参加し、複数のセッションを開催し、またその後も参加した国際機関と連携して、ワークショップや専門家会合等の実施を進めている。この結果、食糧安全保障に関する課題に特化しがちだった都市と農村の連携における議論が、地域開発計画や農村の交通などを含むより包括的なものとなっている(この活動に関してはGIZが興味を示している。) ・当該機関のトップである所長ポストは初代を除き全て日本人が任命されており、上記の活動を含む当該機関の活動については、適宜、所長等を通じて情報共有を行い、必要に応じて働きかけを行っている。
	2 当該機関等の組織・財政マネジメント	・当該機関は、国連組織においては国連経済社会局(UNDESA)に属する機関であり、その内部監査もUNDESAにあわせ定期に行われている。国連本部の内部監査部(OIOS)による直近の内部監査は、2016年8月～11月に実施され、ホームページ上で監査報告書を2017年3月に公表した。同監査結果は適正と報告されている。 ・拠出金等の執行状況は会計年度終了後、UNDESAでの承認を得て、毎年4月に年次財務報告が外務本省に提出されている。 ・執行済みの予算に関する会計報告については、年次報告書とともに4月に外務本省が受領している。 ・監査の結果を踏まえて、更なるコスト削減や合理化を追求すべく、UNCRDとUNDESAのイニシアティブの下で機構改革が行われている。 ・昨今の厳しい財政状況の中、我が国からの拠出金が削減されたことに伴い、2014年12月末にアフリカ事務所を閉鎖したほか、ラテンアメリカ事務所は一時的に地元コロンビアのボコダ市及びクンディナマルカ県からの拠出により維持していたが、2016年2月末に閉鎖した結果、現在は名古屋の本部のみに全ての機能を集約し、運営費用の効率化を図っている。 ・また、事業実施にあたっては、UN-Habitatを始め関係する国際機関との共催とするなど、人的・物的リソースが不足する中でも成果を出す努力を実施している。 ・当該機関が国内に設置されていることから、日本は日頃から当該機関と緊密に連絡をとっており、当該機関のマネジメントに対してアドバイスを与えている。 ・国内拠点の整理及び経費削減についての日本政府の要請に基づき、2011年3月、兵庫事務所の閉鎖及びその本部への統合を行った経緯がある。
II 当該機関等と日本との関係に	3 日本の外交課題遂行における当該機関等の有用性	・我が国は、当該機関の運営に充てられる予算の大部分を拠出しており、拠出額を大幅に削減した場合、当該機関は解体されることになる恐れが高い。当該機関は、特に、我が国が重視する環境政策である3RやESTをアジア太平洋地域において推進し、地域におけるSDGs達成に大きく貢献しているほか、地域開発に関する研修の実施等を通じて、各国政府間だけでなく、各国の自治体や行政官のレベルでの連携や交流にも寄与している。SDGsの達成に向けて、我が国は、国レベルだけでなく、地方レベルでの取組の推進や、アジア太平洋地域を始めとする自治体間の連携の推進を重視しており、当該機関の活動は、日本政府の外交政策を後押しするもの。当該機関が解体された場合、当該機関が形成したネットワークが失われる恐れがあり、これらの施策に著しい支障を来しかねない。このため、本拠出金により運営基盤を支えていく必要がある。 ・我が国がアジア太平洋地域において3RやESTを推進する上で、二国間ではなく、中立性を有し、国連の一部である当該機関を通じて国際フォーラムを開催することで、数多くの国から、ハイレベルも含めた参加を得ることが可能となっている。また、各国の政策形成過程において、専門的な知見を有する当該機関が参加し、助言を行うことで、国家戦略策定につなげているほか、3RやESTに関する各国の政策や事例についての情報共有などによるネットワークづくりや、多者間の行動・イニシアティブの発出など、二国間支援では達成できない多くの成果を挙げている。 ・我が国が当該機関と緊密に連携した結果、第7回アジア太平洋3R推進フォーラムにて採択された国際的な指針である「アデレード3R 宣言」には、「パリ協定」や「低炭素社会への政策」、「富山物質循環枠組み」、「G7環境大臣たちは途上国の資源効率や資源循環の政策をより効果的にするための能力構築を支援する」等の我が国の主張のおおむね全てが盛り込まれ、主要ドナーとしての日本の立場が確保された。さらに、我が国のイニシアティブのもと、第4回アジア3R推進フォーラムで採択された2013-2023年におけるアジア太平洋地域の持続可能な3R目標であるハノイ宣言などに関する3R政策の推進状況を把握し分析するための資料として「State of 3R」を当該機関が刊行するための準備が進んでいる。 ・当該機関は日本国内に設置されており、当該機関のトップである所長も日本人が務めている。所長は毎年数回外務省に来訪しており、今後の事業計画や運営方針等について、外務省地球規模課題総括課長への報告や意見交換を実施している。当該機関を管轄するUNDESAから、持続可能な開発部長が2015年1月に来日した際には、外務省国際協力局地球規模課題担当参事官へ表敬した。また、2016年8月にUNCRD45周年記念事業の際に来日したUNDESAの事務次長補は同事業に出席していた環境省事務次官、外務省地球規模課題総括課長と対話をしている。

ついで		・当該機関は愛知県に設置されていることから、地元の愛知県、名古屋市や豊田市なども連携しており、例えば2016年に実施したUNCRD設立45周年記念事業では、「とよたエコフルタウン」のテクニカルツアーを実施し、各国からの出席者に地域開発の好事例として紹介するなど、地方からの対外発信にも大きく貢献している。また、当該機関が実施した開発途上国の行政官等を対象とする地域開発の研修では、例えば2015年には愛知県旧足助町（現在は豊田市）の地域の観光資源を中心に福祉政策と観光振興を結び付けるユニークな手法を、2014年には岐阜県旧明宝村（現在は郡上市）の地元の農産物など地域特性を活かした第三セクターによる産業振興と観光を主軸とした地域経営の戦略を学ぶなど、地元のさまざまな取組の視察を実施している。さらに、3Rフォーラムでは、展示スペースを設け、企業・地方自治体などの技術や取組の展示を行っており、日本からは例年15-20社の企業が参加し、技術や取組を展示している。 また、第7回アジア太平洋3R推進フォーラムでは、企業が政府代表に順番に会うことのできるラウンドテーブルを実施し、直接の対話の機会を作った。さらに3Rフォーラムでは、日本のNGOと現地のNGOによる会合も平行して行われており、これらNGOが、その会合の結果を、フォーラムの最終日に当該フォーラムの政府間会議に報告をする機会を作った。両会合を密接に関連させるため、NGOからも評価されている。 ・当該機関は我が国と国連との協定に基づき設置された機関であり、我が国がコア予算の大部分を拠出し、また、当該機関が実施する3RやEST推進の事業についても、大部分が環境省からの拠出により実施されている。当該機関の運営方針及び事業については、上記のとおり、日本政府と当該国際機関との緊密な協議により、基本的に我が国の意向が反映されている。前出の企業の展示スペースなども環境省が率先して、企業との連携を図っている。 ・上記のとおり、地元の協会の支援を得て、地元向けにセミナー・シンポジウムなどを開催している。高校生以上を対象とした「国連を職場にして」セミナーにより、国連組織をよりよく理解してもらえるよう現職の国連職員を数名招待し活発な対話を図っている。
	4 当該機関等における日本人職員・ポストの状況等	・当該機関における専門職以上の職員3名のうち、日本人職員（専門職以上）は1名（2016年現在）。当該日本人職員は唯一の意思決定に関与する幹部クラス（Dレベル相当以上）職員である所長である（2015年からこの人数の変更はなし。）。 ・初代を除き、歴代の所長は日本人職員が務めており、現在の所長である高瀬千賀子氏は、2012年2月から同ポストに就いている。 ・当該機関には、理事会や委員会等は設置されていない。主に事業内容に関わる顧問委員会があり、日本政府は同委員会に参加している。 ・当該機関の設置根拠である我が国と国連との協定の第4条において、国連事務総長がセンターの所長については、日本政府と協議して任命する旨規定されており、所長人事に当たっては、日本人の候補者を選定して推薦するなどした結果、歴代の所長に日本人職員が就任している。
	5 日本の拠出金等の執行管理におけるPDCAサイクルの確保	PLAN: 当該機関の管理・運営に必要な予算を当該機関が算出し、我が国が精査。 DO: 7月頃、我が国から拠出金が支払われ、当該機関において予算執行。名古屋の本部との日常的な協議を通じて、UNCRDの運営・活動のモニタリング。 CHECK: UNDESAの一部として、国連本部の内部監査部(OIOS)による内部監査等を受け公表される財務報告書や年次報告等に基づき、運営・活動の評価 ACT: UNCRD諮問委員会や不定期の協議等を通じて、運営方針の改善等を実施。 上記の“ACT”に加え、PDCAの改善について、協議を行っている。
担当課室名		地球規模課題総括課